タチヒの果てまでイッテS!で現勢回復☆

2022年12月13日 第506号

★現勢回復にむけて統一行動を提起します。★

年末の脱退防止、1月現勢2170人回復にむけて拡大行動は、誰一人取り残さない取り組みとして来年の春の拡大にもつながるような組織強化が必要です。1月23日までの雇用日加入を含め、年間実増をした分会には表彰とダブルピース目標の11、12月で5人もしくは10人以上の拡大をした分会にはスタバグッズが贈呈されます。11月以降の新加入者は「タチヒの果てまでイッテ S(サーカス)!」が参加費無料となりますので多くの仲間に声をかけていきましょう![統一行動日]12月19、20、21日(月、火、水)

★マイナカード強制は違法!★

10月13日に河野デジタル相は「保険証の原則廃止」から「完全廃止」(マイ ナカード強制)を目指すと会見で述べました。マイナンバーカードに関する法 律は、カード取得は本人の申請であり、あくまで任意です。保険証完全廃止 はカード取得の事実上の強制であり違法です。顔認証に異常にこだわった システム設計からもその目的が透けて見えます。国家による個人情報の一元 管理や、監視社会の構築などマイナンバーの危険性があらためて明確にな っています。まさに権利の侵害。国民皆保険制度の下で、強制があってはな りません。保険証が廃止になることで、保険者は最も基礎的な保険者機能を 失うことになります。国保組合や労働組合では、被保険者記号・番号などを 基にして実務を行っています。マイナンバーカードには証情報が記載されて いないため、異動・給付・保健事業など、ほとんどの業務が滞ることとなります。 また、組合員や家族の健康維持などといった保険者機能を損ない、母体労 組への結集も弱まります。2019年度の厚労省交渉では、当時の国保課長が 「帰属意識、仲間意識が医療保険の最も大切なところ。それを具現化したの が被保険者証であり、マイナ保険証の導入は被保険者証をなくすという意味 では決してない」と述べていました。国民医療の確保は、厚労省が全面的な 責任を負っています。総務省やデジタル庁などは、医療現場の実態が分から ない無責任な指揮官に過ぎません。

×××× 目黒区はどうなっていく? Part111 ××××

○めぐろ被災者を支援する会

11ヶ月の月日を経てようやく目黒区は、9月第5回口頭弁論で Y さんが建物 明渡をした事実を認め、建物占拠の訴えを取り下げましたが、弁償金の要求 額を820万円に変更し「訴え変更申立書」を裁判所に提出し、裁判を継続しました。当会は、区長と区議会に裁判でなく、話合いによる解決を求めていますが、目黒区はかたくなな姿勢を続けています。11月9日の第6回口頭弁論では、代理人弁護士は以下の内容を準備書面で主張しました。

①一度受け入れた応急仮設住宅を区の事情で転居させ、月19万円の高額家賃の区民住宅(三田フレンズ)に入居させました。なぜ低廉な区営住宅にしなかったのか?②三田フレンズは、同じ間取りで家賃1~5万円の区営住宅や高齢者福祉住宅があります。区は、昨年の9月、入居応募がない高額家賃の区民住宅4戸を低廉な区営住宅と高齢福祉住宅に用途変更しました。このとき一緒に区営住宅に変更することができたのになぜしなかったのか?③応急仮設住宅期限後の生活支援で世田谷区や東京都は、被災者の意向を聞き、区営住宅や都営住宅を確保したが、なぜ目黒区はそうしなかったのか?④2017年制定の住宅セーフティーネット法は、低所得者や被災者、高齢者など、住宅確保に配慮を要する方に住宅を供給するための支援の指針を定めた法律です。区が提訴した被災者は、この要件すべてに該当します。法に基づく居住支援協議会の設立が求められていましたが、目黒区は、ようやく重い腰を上げ、しかも福祉部門が事務局で今年の3月に居住支援協議会を設立しました。区は、支援すべき対象者である被災者を、全く逆に裁判で訴えることにしてしまいました。

多くの仲間で傍聴に行くことは裁判官にも慎重な判断を求める圧力にもつ ながります。困っている人は多くの仲間がいることで安心にもつながるので 報告会までご参加お願いします。

▲○第7回口頭弁論傍聴行動

[とき] 2023年1月23日(月) 10:30~ [ところ] 東京地裁606法廷 [行動費] 4000円 終了後、報告会が日比谷図書館セミナールーム予定

◆◆◆当面の取り組み◆◆◆ みなさんのご協力をお願いします!

◎駅頭宣伝・集会・学習会◎

マスク、検温、感染予防を徹底し参加ください。感染・重症化リスクの高い高齢者、持病のある方は参加を控えてください。緊急事態宣言など感染の状況により中止になる場合があります。基本雨天中止。

▲パワフル竹のこ行動手当対象行動▲

多くの仲間に行動参加を呼びかけます。▲が手当対象行動です。

▲◎ピースウォーク◎毎週木曜日・雨天決行 12月29日は休み

[とき]12月22日、1月12、19、26日(木)午後12時15分~ [ところ]中目黒舟入場公園 [交通費]1000円

▲◎消費税10%とんでもない宣伝 分会3人

[とき]12月26日(月)17時30分 [ところ]学芸大学駅前 [交通費]1000円

▲◎広尾病院を守る宣伝行動 分会3人 [交通費]1,000円

[と き]12月17日(土)午後1時30分[ところ]田町駅前

[とき]2023年1月14日(土)午後1時30分 [ところ]広尾駅

◎2023年東京春闘総決起集会 分会2人(2号動員)

[と き]2023年1月24日(火)午後7時00分 [ところ]なかの ZERO

△△お知らせ△△【詳細はお問い合わせください】

■無料法律相談(弁護士)■

[とき]12月21日(水)14時00分より完全予約制

○タチヒの果てまでイッテ S! ~バスで巡覧レクレーション~○

新加入者と木下大サーカスに行って盛り上がろう!120周年を迎える長い歴 史を持つ日本発の世界三大サーカスが特別席で見れます。

「とき]2023年2月11日(土祝)午前7時00分集合

[ところ]立川立飛特設会場 [参加費]3,000円、小学生・新加入者無料

◎輪投げ練習◎

定例の輪投げ練習を毎月最終木曜日に感染対策を徹底して開催します。 [と き]12月22日(木)14時00分 [ところ]目黒支部会館2F

○インボイス講師派遣○

問い合わせが増加しており、個別対応は書記局業務に大きく影響してしまうため、分会・群で少人数でも構いませんので呼びかけて予定して学習会を開催してください。講師代、資料代、会場費は支部負担。

○フードバンク in めぐろ○

物資、カンパ、スタッフを随時受け付けております。生活相談など行います。 新婦人の会と共催で行います。物資が必要な方に配達へ伺います。 「とき]12月25日(日)午前10時~午前11時半 「ところ]区労連事務所

▽平和もちつき▽

[とき]12月18日(日)午前9時00分 [ところ]目黒支部会館 終了後、青年部忘年会(参加費無料)を行います。持ち寄り大歓迎♪

△青年部主催「SNOW×FAMILY」△

未参加青年部員を結集させる青年部による一泊冬のビックイベント!大型バスで出発します。*レンタル代は別途自己負担です。

[とき] 2023年1月8、9日(日、月) [ところ] スノーパーク尾瀬戸倉 [参加費] 新規青年8,000円、部員14,000円、中学生以上18,000円 小学生以下3,000円 [定員] 40人 締め切り12月23日(金) 15時まで

○萩の会主催「ゆめパのじかん」○

[とき]2023年1月26日(木)午後6時30分 [ところ]パーシモン小ホール [参加費]組合員・家族無料

□第13回超健康麻雀兼グラチャン大会□

[とき]2023年2月12日(日)午前9時00分 [ところ]雀荘 旗の台 オヤガー [参加費]1,500円、小・中・高校生無料 先着24人6卓

新型コロナウイルス対策(再延長・拡張)

土建国保の制度になります。感染していなくても売上が減少した場合でも 保険料免除の対象となります。申請方法等は支部までお問い合わせ下さい。

(1) 新型コロナウイルス感染症手当金(延長)

2023年3月末までにコロナに感染した方が対象です。(申請時効2年)

(2) 新型コロナウイルス感染拡大による収入減少に係る保険料減免 厚労省からの財政支援拡充に伴い、追加申請が可能となりました。すでに減 免決定している仲間は申請不要で還付になります。

<申請時期> 2023年3月15日(水)まで

※申請書は窓口や郵送でのご案内のみになります。

◇事務所休務のお知らせ◇

① 1 2月16日 (金) 西部ブロック書記研修 中止のため通常 ② 1 2月28日 (水) 午後 ~ 1月4日 (水) 年末年始休業

■署名のお願い■

1) 辺野古新基地建設の断念を求める請願署名